

2025年において必要とされる病床数の推計結果について

(本推計について)

- 地域医療構想の策定に向けた議論を行う基礎となるものとして、国から提供されたデータを基に、厚生労働省令で定められた算定式により、道内の二次医療圏ごとに2025年において必要となる医療の規模（病床数）の推計を実施。
- 本推計は、現在患者に行われている医療行為の量を元に、少子高齢化や地域ごとの人口の増減といった人口構造の変化や、慢性疾患の増加といった疾病構造の変化を踏まえ、今後、どのような種類の医療（高度急性期、急性期、回復期、慢性期等）が、どの程度必要かという「医療の需要」「患者の数」を推計したもの。
- また、この推計に基づき、病床を強制的に削減していくという趣旨のものではなく、昨年10月から開始されている「病床機能報告制度」による情報などの様々なデータとともに、各地域における医療の状況を把握し、今後、全道、道内各地で地域医療構想の策定に向けて議論を行う基礎となるもの。
 - ・ 高度急性期、急性期、回復期に関する医療需要については、現在の患者に行われている医療行為の量（医療資源投入量）に基づき、2025年の性・年齢階級別人口を用いて、機能ごとに分類して推計。
 - ・ 慢性期の医療需要については、現行の療養病床以外でも対応可能な患者は、将来的には、介護施設や高齢者住宅を含めた在宅医療等で対応していく想定に立つとともに、入院受療率に地域差があることから、その地域差を縮小していくこととして推計。
- この推計における人口構造の変化は、現時点で直近の推計である国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年(2013年) 3月中位推計)」を用いて全国統一的に行われており、推計については、今後の人口構造の変化等も踏まえながら見直しが行われると想定。

(今後の進め方)

- 道においては、今後、地域医療構想の策定に向け、北海道総合保健医療協議会地域医療専門委員会及び各二次医療圏に設置する「地域医療構想調整会議」において、医療機関、市町村をはじめとする関係者の方々と議論を行っていく予定。

<平成27年7月以降>

- ・各地域において、「地域医療構想調整会議」を設置、議論

<平成28年2月～夏頃（現時点での目途）>

- ・地域医療専門委員会において、「地域医療構想(素案)」の取りまとめ
- ・パブリックコメントの実施
- ・「北海道医療計画[改定版]」の見直し（北海道医療審議会への諮問・答申）、公示（北海道告示）